

---

### ◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日、12月10日は休会の日ではありますが、議事の都合により、第2回定例会12月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により議長において、4番、広地紀彰議員、5番、吉田和子議員、6番、氏家裕治議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

### ◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、12月1日、4日及び本日の会議再開前に開催した議会運営委員会での本会議の運営の協議の経過と結果について、報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。議会運営委員会、吉田和子委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議長の許可をいただきましたので、12月1日、12月4日及び本日の再開前に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成27年白老町議会第2回定例会は、明年1月5日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により12月会議の再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、定例会12月会議の運営の件であります。

まず、12月4日に議案説明会を開催し、12月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会12月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、平成27年度の各会計の補正予算5件、条例の一部改正2件、固定資産評価員の選任同意1件、人権擁護委員の推薦2件の合わせて議案10件であります。

また、議会関係としては、定期監査等の結果報告、議員の派遣承認及び意見書案等が予定されております。

これらの議案の取り扱いの協議の結果は、会議規則第31条の規定に基づき、一括して議題とする事件は、報告第1号・報告第2号の監査に関する報告議案であります。

また、意見書案についてであります。とまこまい広域農業協同組合から要望のあった

意見書案第10号については、協議の結果、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

次に、一般質問は既に12月1日・10時に通告を締め切っており、議員6人から10項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日と明日の2日間で行う予定としております。

以上のことから、本定例会12月会議の会期については、本日から12月14日までの5日間としたところであります。

最後に、本日の再開前に開催した議会運営委員会において、古俣副町長から議案第4号及び第5号の差しかえについて説明あり、申し出のとおり取り扱うことといたしました。

なお、議案第4号及び第5号の議案については、審査当日において改めて議案説明を行うことといたします。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議会運営委員長の報告がございました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

---

### ◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長からの諸般の報告をいたします。

第2回定例会12月会議の再開は議案等の審議の関係上、おおむね3日間としたところでありますが、全日程につきましては別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても、別途お手元に配付のとおりであります。次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書きの規定に基づき、定例会11月会議において議員派遣の議決をした以降、現在まで議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果についてはお手元に配付のとおりであります。